

第3回第2次宇陀市総合計画審議会議事録

平成30年5月30日

1. 開会 (13:00)

事務局：本日は、皆様方には公私とも何かとご多用の中、ご出席賜り誠にありがとうございます。また、急きょ、会場が変更なり、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

定刻が参りましたので、ただ今から第3回宇陀市総合計画審議会を開催させていただきます。

今回、各選出区分の中で審議会委員を選出いただいておりますが、平成30年度の役員会改選に伴い、審議員の方が交代されておりますので、ご紹介させていただきます。

行政委員会から教育委員会 委員の吉川 壽一（よしかわ ひさかず）様でございます。

公共的団体から宇陀市連合自治会 会長の小南 貴（こみなみ たかし）様でございます。

公共的団体から宇陀市PTA協議会 副会長の井谷 量規（イタニ カズノリ）様でございます。

学識経験者から(株)南都銀行榛原支店 支店長の取田 博善（とりた ひろよし）様でございます。

なお、時間の関係上、委嘱状をお手元の封筒に配布させて頂いておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、先の市長選挙で就任されました高見市長より、一言、ご挨拶させていただきます。

1. 市長挨拶

市長：皆さま、こんにちは。4月27日に宇陀市長に就任した、高見省次です。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

本日は、宇陀市総合計画審議会の3回目ということで、雨の中、お忙しいところ、お集りいただき、誠にありがとうございます。昨年、竹内前市長から伊藤議長に諮問をさせていただきました。それから、2回の審議会、そして、職員による会合、市民の皆さまにもみらい会議にご参加いただき、この総合計画にお知恵やアドバイスを賜る等、これまでの皆さまのご努力に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

私も議員を1期、務めていたため、最初の総合計画の手続きなども拝見しておりましたが、制度が少し変わっているということです。1つには、国の地方分権という流れの中で、総合計画の策定義務はなくなってきました。そして、議会承認の必要もなくなったわけですが、第1次総合計画のときには、議会にもしっかりと責任を持っていただくために、議会承認を残したかたちで条例制定をいたしております。

第2次総合計画の策定スケジュールの見直し等についても、変更していただきました。新しい民意を得て、選出された議員、首長等の意向も反映していく、4年に1度の見直しとしての制度づくりをしていただいていると認識しております。

この4月に、私も議員の皆さまも新たに、民意を得て選出していただきました。これまでも、何でも慎重に、そして、活発に議論された現状の案を伺った上で、私が公約で掲げてきたことをどのように反映していくのか、そして、新しい委員の方のご意向がどうなのか等を判断するために、熟慮させていただきました。結論としては、ゆったりとした期間の中で、しっかりと議論をしていき

たいと考えており、後ほど事務局より詳しい説明があると思います。

私も政治文書は、多く作成したり、関わったりしてまいりました。端的に申し上げると、文書に魂が込められていないと、現実を動かしていくのは、なかなか難しいと感じております。その魂という言葉は抽象的ですが、ひとつひとつの言葉と文章が、現場をどれだけ反映しているのか、そして、現場の思いがどれだけ込められているのか、そして、その文章や約束を、誰がどのように実行しようとしているのかという責任も含めて、政治文書というのは、問われてくるものだと思います。

そういった意味で、私は4月27日の初当庁の日に、職員に対して訓示をいたしました。「これから、新しい文書を作っていくために、情熱を持ってほしい。責任感を持って仕事をしてほしい。そして、何事にも挑戦してほしい」と、大きく3つのことを申し上げました。それに基づいて、私の公約を進めていくために、16項目の具体的な企画・調査研究というものを指示しております。

そして、5月11日には、議会の新しい執行部が選出され、新たな船出をしております。6月議会から本格的な政策論争になりますが、私から職員に申しているのは、やはり、二元代表制の下で市民の代表として選出されている議員の皆さまに対して、常日頃から敬意をもって接していき、そして、しっかりと説明していくことも申し上げております。

そうした中で、今回の総合計画の取りまとめについて、私なりには、議会も変わり、そして、私の公約もしっかりと盛り込まれ、そして、情熱・責任・魂といったことがしっかりと反映されていくものにしていきたいということです。

しかし、これまで皆さまがご努力いただいていた文書というものも、尊重してやっていきたいという思いであります。長くなりましたが、これから時間をかけて、委員の皆さまの思いと、住民の宇陀市に対する思い、そして、議会における議員の皆さまの思いが、魂として込められた文章として請願を得ることができるよう、心からご期待申し上げます。

これまでの委員の皆さまのご努力に感謝いたし、活発な議論がなされますよう、お願いを申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にご苦労さまです。よろしくごお願い申し上げます。

事務局：どうもありがとうございました。なお、大変恐縮ではございますが、高見市長は、次の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

<市長退席>

事務局：それでは、宇陀市総合計画条例第11条第2項の規定により、これからの進行は、議長の伊藤会長にお願いしたいと思います。伊藤会長、どうぞよろしくごお願いいたします。

<伊藤会長進行>

議長：今日のご案内のとおり、前月に実施しました宇陀市みらい会議の実施状況の報告の後、本日のメインの案件でございます第2次総合計画の基本構想素案につきまして、今日から本格的にご議論を始めて頂くということでございます。

それでは今日もまた2時間くらい、15時30分を目処に審議会を進めてまいりたいと思いますので、しっかりとご議論いただければと思います。ただ、資料が多いので、できるだけコンパクトにご説明をいただければ幸いです。

それでは長丁場になると思いますが、審議会委員の皆様、よろしくお願ひ致します。それから事務局の方々にもサポートをよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは事務局より本日の出席の確認と連絡事項を報告してもらひます。

事務局：本日の出席委員は 17 名、(欠席者 1 名、下村委員)で、宇陀市総合計画条例第 11 条第 3 項に基づき、この審議会が成立していることをご報告申し上げます。また、本審議会において、傍聴者がおられる場合は、宇陀市総合計画審議会傍聴要綱に基づき、傍聴いただくこととなります。また、会議録等も、市のホームページで公開させていただきますので、よろしくお願ひいたします。事前にお配りしました資料について、本日、資料をお持ちでない委員さんや次第に掲載しております資料 1 から 4、参考資料 1 ～ 3 まで落丁、乱丁がありましたら、挙手をお願ひします。以上です。

2. スケジュールについて

<事務局より説明>

議長：ただ今の説明について、何かご質問等はございますか。先ほど市長から、民意を反映していくために、プロセスを大事にしていきたいというお話がありました。それでは、特にご質問がないようなので、次に移ります。

3. みらい会議の実施状況報告

4. 基本構想(案)に関する意見交換

<事務局より説明>

議長：少し説明が長くなりましたが、まずは「みらい会議の実施状況」も含め、15 頁の内容が最終的な取りまとめになります。今回の総合計画については、住民と行政が協力し合っ、ポトムアップで作上げた計画という感じがします。どのように計画が作られていくかというのが大事だと、以前、審議会で苦言を賜った、原委員から、何かご意見等はございますか。

原委員：今回、当会議で将来像と基本構想が掲げられ、俗に言う「夢のあるビジョン」ということで、今まで分析されたのはいいと思ひます。ただ、気になるのは、今後の施策についてです。いちばん重要なのは、施策というか、資本を投入すべき事業です。この事業というのは、当然、第 1 回審議会のときにいろいろな施策が挙げられました。それに対して、満足度の高・低、それから、重要度の高・低によって分析されていますが、それを基にした、議会に提案する施策になっているのでしょうか。

今の説明を聞いていたら、職員の会議、専門部会、幹事会、市民のみらい会議、これらの会議の意見を集約して、今のビジョンができていくというのは、いいことです。しかし、現実的にこの施策を実施するときに、前は 10 年間でやってきて、もう一つは、5 年ごとのローリングプランで見直されたということです。ということは、その施策そのものがおそらく、今後 12 年間で、残るものもあれば、新しくできるものもあると思ひます。新しくできるものに対しては、これがこれからの目玉になるとか、市長が言われたような「魂づくりのため」とか、理由づけ、意図づけが必要だと思ひます。

一方、重要度を基にして残った施策は、本来の効果的な投資であったのかどうかを踏まえて、今後、見直しを図っていくのか、あるいは、効果が出てきたので、さらに 10 年間、継続していくのかといった意図を、次回 7 月 5 日の審議会で説明してほしいと思ひます。今回

の将来像・基本構想については、夢が大きいことなので、いいのではないかと思い、次に期待したいということです。

もう1つ、施策ができてきたとしても、当然ながら、第1次のときは5年ごと、今回は12年という期間があるので、結局、4年ごと3回の見直しをする、その評価システムをきちんとしてほしいのです。何故かと言うと、PDCAをスパイラル式に回していかないことには、一向によくないからです。

何度も言いますが、単なる業務の報告会ではなく、市民がいかに満足度したか、そして、現状はどうなのか等を基にして、だから、どのような施策を提案するという流れにしてほしいということです。4年後には、この目標値に達したいという指標も出していただきたいというのが、リクエストになります。以上です。

議長：今のご意見は、もったもです。施策の先には事業があり、効果がきちんと出るのかということ。目指すまちの姿の6番目「地域力を発揮するまち」とあるが、本当に地域力が発揮できるのかということにかかってくると思います。貴重なご意見をありがとうございました。その他、基本理念、将来像、目指すまちの姿、施策の個々の中身についてでも結構なので、何か、ご意見はございませんか。

西田委員：これで、3回目の審議会になります。前にも一度お話ししたように、どの自治体も同じでしょうが、人口減少が一番の問題で、それをどうしていくのかというのが、課題になるのではないのでしょうか。確かに、宇陀市に住む人の充実、未来像というのもいいのですが、抜本的に考え直さないと、宇陀市の未来はないのではないかと考えています。

私見で申し訳ないですが、例えば、農林業では、宇陀市は林業が盛んで、林野庁の調査では、材木の価値が2割下がったという新聞記事が載っていました。ただ、山にそういう木が生えていることは事実なので、それを何とか活かして、地域の活性化に繋げていく方法を考えていかなければなりません。

私は建築屋ではなく素人ですが、木材の活用として、CLT工法という木材を圧縮する直交集成工法で材木をつくる技術があり、それなら、40階建てのビルも木で造れるという記事がありました。

もう1つは、今あるスギやヒノキを熱して圧縮して堅い角材にすると、木は小さくなるものの、そのまま住宅地等、いろいろな用途で使えるというのですが、それほど普及しているわけではありません。今まであまりやっていないことを、基本的に行政として考えて、いろんなことをやっていかないといけないと思っています。

やはり人口減少に歯止めをかけることが、一番の課題です。宇陀は、大阪から電車で1時間、名古屋からでも1時間半とロケーションは非常にいいわけです。この利便性を最大限に活かすような、グローバルな施策が提案できれば、個人的にはいいと思っています。

議長：非常に貴重なご意見をいただきました。私も話を聞きながら、15頁の表を見ていました。人口施策として、移住・定住、結婚・出産も大切ですが、委員の話に関連させると、事業継承する次世代の人材育成、農業・林業の活性化を図り、それをビジネスに繋げていく施策があります。それぞれの施策はあるものの、うまく相乗効果が生まれるような施策の進め方みたいなものが大事ではないかという発想です。ほかに、ご意見等はいかがでしょう。

三本木委員：会議にずっと出させていただいて、この計画、基本理念は申し分なく、素晴らしい

と思います。但し、先ほども出ていたように、これをいかに現実と結びつけていくかが、将来的な課題ではないでしょうか。具体的にどうしたらいいかというのは、いろんな方法があると思います。

ちょっと弁解するようで申し訳ないですが、木の圧縮については、既に私ども森林組合で取り組んでいます。奈良県としては初めて、奈良県産材のスギの木で五條市の総合体育館を建てましたが、日本でも例が少ないです。森林組合にはそれほど力がないので、行政の後押し・行政的なアピールもしていただけたら、非常にうれしく思います。

建築材だけでなく、ヒノキチューブの販売・輸出も今、手掛けています。バイオ発電材料についても取り組んでいます。これらについては、大々的にアピールはしていませんが、行政・産業・事業体の連携がちぐはぐになっていたら、なかなかうまくいきません。計画的に行えば、一体化していけるように思います。将来的にどういう方法で進めていけばいいのか、皆さまのお知恵も拝借して、我々も努力していきたいと思います。

ただ、1 つ思うのは、大きな石をテコで動かすときに、何が要るのでしょうか。テコにするための土台が必要になるわけです。行政の皆さまは事務的な業務が忙しくて大変かと思いますが、成功事例を見ていると、市の職員がテコになっていて、事業体と協力して、地域を動かしているのので、宇陀にもその動きが欲しいと思っています。

もちろん我々も努力を惜しまずに行っていますが、宇陀市には、こういう連携が欠けているのではないかと感じているので、皆さまのお知恵も拝借しながら、良い方向に運んでいただきたいと思います。計画は、素晴らしいと思います。

議長：委員の発言でも、非常によくできたプランだけれども、実効性があるものにするための何かがあったほうがいいのではないかとのご意見でした。私も申し上げたように、地域力を発揮するための実行体制が含まれていないので、これはまだ案なので、皆さまのご意見があれば、修正できます。それに関連して、何かご意見はございませんか。

西田委員：先ほどの材木活用について、自分の思い描いている 1 つのプランがあります。宇陀市は統廃合が進んで、廃校になった学校がたくさんあり、そこにはグラウンドがあります。そこを活用して、材木の熱処理設備を入れるというものです。逆に言うと、学校で宮大工を育てるみたいなスクールを、行政と森林組合、地域住民が協力して、新プロジェクトを考えることもできます。

何度も言いますが、プランはよくても、実行できるものにしないと、前は見えてこないと思います。今、申し上げた案を進めることによって、林業振興を進めていけるのではないかと考えています。

三本木委員：学校は、既に使っています。

原委員：将来像と基本理念は、夢があって素晴らしいと思います。今、議長が言われたように、みんなで一緒に頑張ろうとスローガンだけ掲げても、誰も頑張りません。やはり体制づくりが大切です。

極端に言えば、林業であれば、農林課があって、使命感を負わせるとか、もう 1 つ、市議会議員は余計な政務活動費を使わずに、これから出てくる施策を振り分けて、各自責任を持って活動してもらおうとか、こういう方法もあるわけです。おそらくやっている自治体もあると思います。俗に言う、使命をもって、市民に感動を与えるようなアクションを作っていく

体制が大事だと思います。

みんなで一緒に頑張ろうという掛け声だけではなく、やはり地域の核となる組織なり、人なりがいるというのが、いちばん大事なことかと思えます。体制そのものがなければ、文言だけが躍ることになります。第1次計画を見ても、しかりです。体制づくり、及び、実行できる体制づくりです。

議長：ほかに、何かございませんか。

小南委員：今回初めて出席して、事前に資料も少し拝見しました。連合自治会を含め、かなり市の活動をここ10年くらいさせていただいております。最近、感じているのは、私が言う「地域力」と、こちらの掲げておられる「地域力」とは、少し意味が違うかもしれません。何と言っても、高齢化が進んで、人口が減ってきて、それぞれの地域が今までのようには、動かなくなってきました。その原因は、隣近所が昔と違って、希薄になっているからではないかと感じております。

今、宇陀市には220の自治会があり、私の住む大宇陀地区には、76自治会があります。少ない地域では1自治会に7世帯、多い地区で150～200世帯と、非常にアンバランスな状態になっております。小さな自治会では、今年、自治会長の担い手がいなくなり、その地区を統制できる人がいないという悩みが出ています。

そこで、自治会間で連携してはどうかという提案もしています。それぞれの地名は残りますが、2、3の自治会を1つに寄せて、連携しながら自治会活動を共同運営してはどうかというものです。とはいえ、各地区には、こだわりがあるので、なかなか賛同には至りません。ただ、10年先を見据えたときに、宇陀の姿がどうなっているのか、どの人が残っているのかと考えると、何人残っているのかという話になるわけです。

10年先、15年先を見つめると、小さな地区の姿が見えてきます。移住・定住の施策が掲げられていますが、新しい人が入ってくる要素もなく、出産されるような女性も住んでいません。取りあえず、衰退していく中で支え合いながら、このまちに住んで良かったと思ってもらえる活動を進めていくしか、現在、考えられないと思っています。

こんなことばかりを言っていては、気分が落ち込んでしまうので、年寄りが余生を楽しく過ごせるよう、各地区からいろんな提案をする、あるいは、地域として、まちづくり協議会を含め、いろいろな行事をしながら、お互いに元気で過ごし、各地域の顔がしっかりと見えるような仕組みづくりをしていくのが、我々自治会の責任と思っております。

少し愚痴みたいな話になったかもしれませんが、以上です。

議長：まだ時間があるので、ほかの委員から、いかがでしょうか。ここには、方向性とか、言葉でははっきりとは出てきませんが。

梶本委員：計画全体の文言として、目指す方向はそのとおりという印象を持っています。ただ、あくまでも基本構想なので、この案からイメージを膨らませていき、それなら、施策に何を定めていくのか、専門部会や市庁内のいろいろな組織の中で検討すべきものと思っています。

但し、これらの事柄を成し遂げていくためには、何が宇陀市に欠けているかと言えば、やはり人口減少対策です。人が少なくなっているために、活力もなくなり、賑わいもなくなっているわけです。第1回目の会議のときに、委員の皆さまから、賑わいを取り戻していきたいという意見が非常に多かったと思います。人を増やす、人に住んでもらうための施策を、

もう少し前面に出されたほうが良いと思います。

総合計画をまとめていく際、意見として出ているかもしれませんが、若い人に残ってもらえるような施策が出ていても、非常に消極的でネガティブなものという気がします。若い人に住んでもらいたいのなら、雇用の場、雇用促進策さえあれば、人は増えると思います。人が増えていけば、今、言われているようなことが、ひとつひとつ実現に繋がっていく可能性は十分にあるという気がします。

人を増やすためには、行政が積極的に関わっていき、そして、地域力を引き出していく必要があります。先ほど言われた、地域を動かすには、頑張ろうという掛け声だけでは何も動かないというのは、そのとおりだと思います。その際、行政の役割が非常に重要になってきます。市と市民の間で、まちづくり協議会等で動かれているのはよくわかっておりますが、今以上の市としての取組み、仕組みづくりが大切ではないでしょうか。

ここに掲げるのがいいかどうかは別として、公表していくわけなので、市民に見えるように何か表現してもらいたいです。個人的な意見としては、文言 1 つにしても、究極は人が増えれば、いろんなことができるという思いがあります。今後、キャッチフレーズ 1 つにしても、人口増、賑わいを取り戻すという思いがにじみ出てくるような、基本構想として取りまとめてもらえれば、ありがたく思います。雑駁な意見になりましたが、以上です。

議長：私も今のご意見を聞きながら、改めて施策を見てみると、やはり働く場所が必要だと思います。いわゆる、「三方よし」（住んでよし、働いてよし、訪れてよし）の中で、働いてよし

が明確に出ている個所がありません。特に、若者が働く場です。それから、先ほど言いかけて途中になりましたが、女性の存在が大事だと思います。この中には、子育て等がありますが、女性が働くことについて書かれていないので、女性の委員の方から、何かご意見等はございませんか。

森井委員：民生委員 100 周年記念として、平成 29 年度に 1 歳児対象のご家庭に本を配りました。その際、若いお母さんたちに話を聞くことができました。確かに田舎で住みやすく環境はいいのですが、働こうと思っても公共交通がネックになって、子どもを預ける場所があっても、働けないというのです。交通網として幹だけでなく、枝や小枝の部分にも、交通網が発達していればという思いです。

住んでいる場所には、バスが通っていないという方もおられ、そういう場所に住もうと思えば、それなりの覚悟が要するというのです。もう少し利便性がよくなれば、住みやすくなるので、また住んでみようとは思いますが、そうでなければ、便利な所に出ていくという話でした。

今、平成 29 年で 15 人から出産の報告を受けていましたが、実際、本を配るときには 11 人しかおらず、1 年の間に 4 名が宇陀市外に出ていきました。何故かと言うと、やはり不便なのでという話でした。

議長：ほかには、いかがでしょうか。

丸岡委員：女性ではないですが、発言します。先ほどから人口減少について、いろいろなご意見が出ています。確かに仕事がないのも問題ですが、逆に、子どもたちを学ばせる施設、小学校がかなり減っていることも挙げられます。旧 4 町村のときには、それぞれに 5、6 校ずつあったのが、今、室生地区に 1 校、大宇陀地区も 1 校、菟田野地区も 1 校、そして、榛原地

区は3校となっています。これでは、若い人が出ていくのは当たり前です。宇陀市に住んで、いくら働いても、子どもを通わせる学校がないという問題も大きな要因になっています。

これからまだ、榛原辺りでは、統廃合の話があるとも聞いています。そろそろ歯止めをかける必要があるのではないのでしょうか。計画の中で考えていかなければならないと思っています。

計画の中身についても、みらい会議では、教員の服装について取り上げていました。通勤上の服装ということですが、はっきり言って、わざわざ載せる必要はないと思います。教育委員会なり、学校長が指導するなりしていけばいいと思います。

それから、クラブ活動について、大事なものは、最近、部活動があるために働き過ぎの問題が出てきているので、これから、どう変わっていくのか、見守っていく必要があるのではないのでしょうか。

いろいろバラバラな話をしましたが、要は、宇陀市に子どもたちを残すために、若い人たちを残すためには、学校がないと残らないということです。

議長：ありがとうございます。今日、ご審議いただいた基本構想は、大きな枠組みなので、あまりご異議はないかと思います。ただ、いろいろとご意見が出たように、具体的な話の段になると、問題がたくさんあるということでした。おそらく、これから基本計画、実施計画をつくり、具体的な事業を考えていく中で、いろいろと出てくると思います。基本的な方向性については、大事な点があるとか、何か漏れているとか等、ご意見があれば、お願いいたします。修正をかけるのであれば、今、ご意見をいただかないと、このまま進んでいってしまいます。

何名かの委員から発言があったように、基本構想段階で実のあるものにする書き込んでおかないといけないのではないかというご意見が主だったと思います。具体的に言えば、P D C Aみたいな話です。

原委員：各施策や事業の目標値は別にして、目指すまちの姿が6項目ありますが、これに対して、現状はどうなっていて、どこまで目指すのかという何か目標値はあるのでしょうか。目指すまちの姿からボトムアップして、各施策や事業の定量評価をするのでしょうか。今はどちらかと言うと、上位レベルからのトップダウンになっています。でも、問題は事業そのもの、施策そのものによって評価されるわけです。当然のことながらボトムアップしていくべきなのに、この6項目では、言葉ばかりの説明で、どの項目は成果が出たという考え方はしていないように感じます。今の段階では、何も言えないというのは、実はこの辺のこともあるからです。何でもバラ色の言葉をつけているだけのようになっているのです。

下に書かれている方向性（案）も、健幸なまちとか、住みよいまちとか、活性化の文言とか、やはり言葉だけの説明です。次の次元では、おそらく事業が出てきて、評価軸の中に目標値が出てくるのでしょうか。それを今度、ボトムアップするときに、どのような目標値にして、4年後にはどうしたい、12年後にはどうしたいというイメージがあったら素晴らしいと思っています。言葉だけなら、「これでいいんじゃないの、シャンシャンシャン」で終わってしまいます。逆に言えば、これでは何も言えないわけです。

議長：事務局、この段階では、K P I とか、重要成果指標みたいなものは、まだ考えていませんか。

鴻池部長：今のご質問は当然のこととっております。基本理念等、いわゆる、上位概念の頭の部分をつくるときに、今回は12年間、4年ごとのローリングプランを回すというご説明をしていると思います。それはなぜかと言うと、市長の任期に合わせていて、市長が代わると、今まで積み上げてきたものが、すべて水泡と化してしまうので、宇陀市にとってもよくないという思いがあるからです。どなたが市長になられても、この中の施策としては、すべて充足できるようなイメージを、事務局としては持っており、職員の会議でも、そういう意向で進めております。

今日、お話しした基本理念とか、施策の方向性について、この下にぶら下がる計画が本当に必要になってくると思います。まだ議会が始まっていないため、なかなか申し上げづらいのですが、高見市長のアクションプランの施策について、6月補正で計上できるものはするようにと、具体的な案が少し提示されてきています。それについては、議会を拝見していけば、見えてくるかと思っております。

この下にできる、いろいろな細かい施策について、例えば、定住促進であれば、企画財政部によくお問い合わせの電話をいただくのは、「宇陀市に移住したいけれども、いきなり移住は難しいので、いわゆる、お試し住宅などはないですか」というお話です。ただ、残念ながら、宇陀市ではお試し住宅をあまり用意できていないというのが現状です。

お話しさせていただくと、住宅所有者の方が、あまり知らない方に貸すのを躊躇されることもあります。市としては、施策によって、まずは宇陀市を知っていただく必要があり、知ってもらった後で定住していただこうと思っております。

それから、基幹産業の林業についても、宇陀産の材木を使った、いろいろな施策について、市長から指示が出ているので、それについて、さまざまな計画がつくられ、職員等で検討することからスタートしているところです。

原委員が言われるように、その施策について、当然、目標値は定めなければなりません。目標を定めなければ、それこそ「絵に描いた餅」で終わってしまい、謝ればいいとは考えていません。数字的なものについては、各部署でいろいろと検討して、毎年か2年に一度になるか、わかりませんが、実績を必ず把握して、報告させていただこうと考えているので、どうぞご理解いただければと思います。

原委員：今の回答では、半分くらいしか答えてもっていません。目指すまちの姿に至るヒエラルキーによる、このランクは10年前にもありました。それに対する評価は、施策そのものの段階でのものでしたが、現在の目指すまちの姿は、その評価を基に施策をつくっていくわけではありません。12年後の目指すまちの姿としての文言が変わってくるのであれば、このヒエラルキーの中において、目標値や評価するシステムについて考えてほしいということです。それについて、考えるべきではないですかという質問ですが、どうでしょうか。

山口課長：現状、このタイミングでは、正直に申し上げて、そこまでの話には至っていません。先ほど企画財政部長から話があったように、この下にぶら下がってくる、実際の事業や施策については、当然、部長からの指示も受けて、部内でも考えていて、PDCAを回さなければならないのは、当たり前のことです。

今、原委員が言われた、目指すまちの姿や施策の方向性で、同じように評価指標を設定するところまで、考えが至っておりません。大いに参考にさせていただきながら、今後、どう

いうかたちで設定できるのか、あるいは、このヒエラルキーにおいて検証できるような方法がないかも考えていくようにしていければと思います。

原委員：よろしくをお願いします。

議長：ほかに、いかがでしょうか。

梶本委員：つまらないことかもしれませんが、お話しします。資料 2 に挿入されているイラストは苦勞してお描きになられたのですが、正直に言って、何が書かれているのか、あまりイメージが湧いてきません。審議会に出ている委員さえわからないのに、一般市民の方が見てわかるのか、疑問に思っています。

コンパクトシティを目指すような絵になっていますが、施策が集まってくることが、何か移住して集まってくることが、市の目指す方向なのか等、いろいろな意味に捉えられます。こうしたイラストを基本構想の中に描くのであれば、多くの人が見て、納得できるような挿し絵になるように工夫していただければ、非常にありがたく思います。

山口課長：実はこのポンチ絵については、つまらない話ではなく、みんなで割と一生懸命に話をしました。まず、この絵が何故あるかと言うと、今、言われたように、基本理念、将来像、目指すまちの姿、施策の方向性を見てわかるようなものにしてほしいとコンサルタントの方をお願いしたところ、「こんな感じでどうでしょうか」ということで出てきた力作が、この絵です。

1 つずつ意味をひも解いていって始めて、この絵の意味合いがわかるという話を聞いていたのですが、この絵をそのまま載せるつもりではありません。今のようなご意見とか、この絵を除いてしまうとか、今後、考えていきたいと思います。

原委員：表現力として、夢があるようにしないといけないということです。

議長：なぜか、絵の中にヤタガラスが飛んでいます。

原委員：小学生に描いてもらっても、いいのではないですか。

議長：子どもに書いてもらうというのも、1 手かもしれません。基本構想の将来像「みんなが生きがいをもって暮らせる魅力あるまち」、6 つの姿、そのあとに書かれている施策の方向性、それぞれについては、ご異議はあまりなかったようです。ただ、最初に申し上げたように、地域力を発揮するための体制づくりがあまり表現されていないので、次回の審議会までに検討して、説明していただければと思います。

これから、基本計画については、どう優先順位をつけて、どういう目標にして、客観的に評価できるような指標についても、今日、ご意見をいただいたので、事務局で検討するよう、お願いしたいと思います。

小松委員：私たちは総合計画の審議委員として入っていますが、基本計画の大枠だけでなく、具体的な事業をどうしたらいいのかについても、実際に口を挟んでいけるのでしょうか。

議長：はい、次の段階で、具体的なものは出てきます。今日の理念部分は、概念的なものが多いですから。ぜひ、そのときにご意見ををお願いします。

小松委員：漠然とした感じですが、第 1 次るときとあまり変わらないですね。

議長：そんなに変わったものは、出てこないものです。

小松委員：お題目なので、結局、言葉ばかりなのです。

議長：そんなに 180 度も違うことが出てくることはありません。

原委員：それが出てきたら、素晴らしいことです。1つでも出てくるよう、祈っております。

小松委員：そうなれば、先ほど出ていた、人が一気に増えるような事業も出てくるかもしれません。

議長：ただ、10年前の第1次計画とは、人口減少などの状況が変わっています。たぶん、その状況の変化に対応して、この基本構想をどう修正していくかということです。

原委員：第1回か、第2回の審議会のときにも言いましたが、これから出てくる計画素案について、もう1つ言えることは、宇陀市の今のいろんな問題点は、全国的にどんな市町村にもあるわけなので、その成功事例みたいなものはないのでしょうか。どこでどんなことをして成功したというベストプラクティスがない限り、何か問題ばかり抱えている状態に見えます。

いずれも全国の定番課題なので、どのように解決されたのか、1つくらいあってもいい気がします。施策を選んだのは、どの自治体の、どういうベストプラクティスがあったからというように説明をしていただけたら、よりわかりやすいのではないのでしょうか。ネガティブ情報ばかりでは、前進していきません。夢があるというのなら、こんな成功事例があるから、こうしていこうというような説明をお願いできるよう、コンサルタントの方、よろしくお願いします。

小松委員：人を増やしたいという話と、働く場所が要るのではないかという話、それから、交通網が悪いから、子育てしづらいという話がありました。先日、「森のようちえん ウィズ・ナチュラ」の話を聞きに行ったら、長野・鳥取・広島でしたか、今、とても人が住まないような過疎化が進んだ村に移住して、子育てをしようとする人がいるというのです。まだ子どもを産んでいなくても、その村で子どもを産みたいからと先に引越する事例があるそうです。その際、税等を使って、うまくサービス提供するように運営されています。

宇陀市は、これほど利便性がよくて、田舎もあるわけなので、うまく活かせるのではないかと個人的には思います。そういう意味では、若い人を移住させるには、女性を満足させないと駄目です。自分の子どもをここで育てて良かったと思える環境が宇陀にはある気がするので、活かしていけばいいのではないかと思います。

議長：ありがとうございました。ほかに、よろしいでしょうか。

西田委員：何度もすみません。各テーマの文言が長くて、わかりにくいです。例えば、「人と自分に優しい」とか、「人と自分に楽しい」とか、「人と自分にうれしい」等、もう少しかみ砕いた、わかりやすい言葉でサブコピーを考えたほうが、市民に伝わるのではないかと思います。

それから、原委員が言われた、ウェルネスに関する補足になりますが、インターネットでウェルネスシティと検索すると、宇陀市が出てきます。ということは、宇陀市がウェルネスという言葉をつくって、全国に発信しているわけです。いつも検索のトップに挙がってくるので、そのウェルネスをもう少し対外的にアピールできるよう、いろいろなことを補足していけば、ウェルネスシティ宇陀市というイメージを全国発信していけるのではないのでしょうか。

宇陀市に住もうと思っている人にも伝わるように、どういう魅力がウェルネスシティなのかをきちんと構築しないといけないと思います。

議長：ありがとうございました。要は、住民はもちろんのこと、ほかの人たちにもわかりやすい表現で、まちの将来みたいなものを発信していくことが大事だというご意見でした。

皆さまから頂戴したご意見を次の案に反映するよう、事務局にはお願いしたいと思います。それから、今は思いつかなくても、あとで思いついたことがあれば、事務局まで伝えていただければ、情報共有できるようにしてあるので、またご協力いただけるよう、よろしくお願いいたします。では、予定より若干時間は早いですが、これで議長の職を解かせていただき、事務局に進行をお返しいたします。

山口課長：議長ならびに委員の皆さま方、誠にありがとうございました。毎回、頂戴するお言葉が、我々事務局、特に若い担当者 3 名の励みになっております。喧嘩したり、対立したりしているわけではないのですが、ほかの課や会議に行つて話をするときに、背中を押していただける言葉になっており、皆さま方に感謝している次第です。

本日の資料でご不明な点等があれば、日程が詰まってきたため、6 月上旬をめどに、電話・メール等でご意見を頂戴できれば、幸いです。本日の会議については、事務局で議事録を作成して、各委員宛てに会議録をお送りして、またホームページでも公表してまいります。

次回の審議会は、7 月 5 日（木）13：30 から、大会議室で開催する予定です。また、改めて通知させていただきます。以上で、第 3 回の審議会を終了いたします。長時間にわたり、慎重なご審議、ならびに、貴重な温かいご意見を賜り、誠にありがとうございました。

閉会 （14：48）

以上